

第2回 美術館協議会議事録

1 日 時 平成22年3月9日(金)午後2時～午後3時30分

2 場 所 山梨県立美術館 総合実習室

3 出席者

(委員) 志村紀子 三谷恒行 興水 勉 鶴田一杏 小川美千子 齊藤武士 大村 智 金丸康信
鈴木郁子 植松増美 宮永三知子 新野貴子

(美術館) 白石館長 竹井副館長 他4名

(教育委員会) 三枝学術文化財課長 他2名

(SPS やまなし) 伊藤総支配人・岩井支配人

4 会議次第

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 学術文化財課長あいさつ

(4) 館長あいさつ

(5) 議事

(6) 閉会

5 会議に付した事案の件名

(1) 平成21年度事業報告等について

(2) 平成22年度事業等について

6 議事の概要

(1) 平成21年度事業報告等について

(2) 平成22年度事業等について

(議長) 21年度の事業報告、22年度これからの事業等ご説明ありがとうございました。色々ご質問等あると思いますので、出していただければと思います。皆さん考えていただいている間に私の方からいくつか質問させていただきたいと思います。

新収蔵作品の中でNさんはどういう方か、作者寄贈のところでYさんにたくさん頂いているが、どういう方か紹介していただけますか、さし支えない程度で。

(学芸課長) 21年度は9名の方から、103点の作品のご寄贈を頂きました。全部説明する時間がなないので、後ほど展示室で作品を紹介しながら説明したいと思います。先ほど説明いたしました、根津美術館さんとか個人の方が、たまたま持っていた貴重なバルビゾン作品のご寄託の他に、議長からご質問のありました、Nさんはもと国の食糧庁職員をされた後に、戦争時代はシベリア抑留も体験されてる方です。現北杜市の武川町に在住し、個人のコレクターであり中沢年章の研究者であります。中沢年章と言う名前は皆さん聞き慣れていない方もいらっしゃると思うんですが、南アルプスに名執春仙という大正新版画時代に活躍した郷土出身の有名な日本画家がいるんですが、日本の浮世絵の伝統文化は、一度明治末で西洋から新しい印刷術いわゆる石版写真製版技術が

入ったことで、浮世絵は本来印刷技術っていうふうに考えるとそこで1回衰退します。浮世絵はご存じのように絵師がいて、刷り師がいて彫り師がいる分業で、出版されてたものなんですが、この衰退時期に最後に活躍した、最後の浮世絵師と評される作家が、中沢年章という作家で旧田富町の出身です。この方を山梨県ですっと研究していたのが、このNさんという方で山梨県郷土史研究会の委員もされていて、好きでこういう作家をずっと追いかけていたんですね。それと、生涯を通じて集めた作品が、今回ここに目録となっている作品で、数年前に脳梗塞で倒れられまして、今、甲府市内の病院でケアを受けたりして、殆ど病院で生活している方なんです。先般息子さんと将来どうしようかと話し合いをしたら、息子さん達は、「僕たちはコレクションは良いのでお父さんの好きなように」ということで、一部コレクターからまとめて売ってください。と言った話もあったようですが、自分のご意志で、山梨出身の作家だし、ましてやこの明治末の浮世絵というものがどういうふうに日本の中で変遷していったのか、作品を通じて知ってもらいたい。いろいろ考えたあげく山梨県立美術館に一括寄贈して、お役に立ててもらえたらと云うことで、お話がありまして、病院の方に参りましてお話をいたしましたら、「僕の持っているものを、もし貰ってもらえたら」ということで、一括ご寄贈受けたと言うのがNさんの中沢年章コレクションです。年章に限らず、年章の先生、月岡義利ですとか、鏑木清方もお持ちになっており、Yさんの数行上の56番までは、すべてNさんのコレクションです。ご自分が好きで新版画も含めて、その周辺時代を集めていた作品です。ただし、ここにも書いてありますように、江戸期の著名な時代の浮世絵というのは、殆どコレクションの中には含まれておりませんで、明治末浮世絵が衰退した以降、新版画にかけてくらの時代のコレクションが主です。それと、二人目のご質問いただきました、Yさんに関してまは、山梨の中でもシュールレアリスト、あるいは女性、あるいはエロスみたいなものをずっと作品のテーマとして、今でも現役で活動されております。過去には、山梨美術協会の会長をされて、現在は顧問をされております。私がそういう言い方をすると変ですが、非常に山梨の戦後を担ってきた推進力、この美術館の建設にも関わった人で、名前は皆さん良くご存じのとおりなんです。この方がずっと人生をかけてアンジェリカというシリーズを2作、作りました。第1作はすでに山梨県立美術館に入っております。2作のアンジェリカ2というのがやはりお手元にあったものから、アンジェリカ1と同じように「私の生涯かけて書いてきた水彩画を貰って欲しい」と、ご本人からのご希望で実は今回たくさん頂いております。作品はここに書いてありますように、小さいんですが、額も付けてくださって、10点ほど今代表的なものを2階に展示させていただきました。あと幾人かの作家で、97才でお元気で牧丘の方にお住まいのHさんからも、ご本人のフランスで行われましたカンヌ芸術祭のグランプリの作品「航海渡る」とかHさんが、萩焼の本家であります三輪家の方達とずっと交流があったということで、今回は11代三輪休雪の萩茶碗と、その三男にあたります三輪和彦さんという現代工芸家の作品を、Hさんのコレクションとしてこちらに今日いらっしゃる植松先生なんか、たまたまご縁がありまして、甲州リハビリ病院の医院長さんと共に間に入ってくださりまして、このコレクションが今回成立しました。今回、全部ご紹介できませんが、当然指をくわえていてもコレクションは集まらないわけで、いろんな方がいろんな形で間に入ってくださったり、中には大変申し訳ないんですが当館のコレクションという意味では、お断りを

するという大変失礼ではあるんですが、そういう場面も多々あります。当館の12,000点のコレクションの8割以上はすべて寄贈で成り立っておりまして、県が購入しましたものは、ミレーとかバルビゾンとかあと若干の版画作品が全部で2,000点程です。残り10,000点程が寄贈作品というふうに思っただいて結構です。その位この美術館には、全国さまざまな方から、山梨県にゆかりの無い方まで含めて、作品をいただいているという、たいへん有難いこの30年間でした。今後もここにお集まりの先生方も含めて。

私は、その担当をさせていただいております。どこまででも参りますので、良い話がありましたら是非ご縁を作っていただけたらと思います。

(議長) ありがとうございます。さて委員の先生方 何かご意見やご質問ございますでしょうか。美術館に寄贈したいと申し出られても、頂くかどうかときには戸惑うことがある。それは、委員会とか何かあるんですか。選定委員会っていうか、何かそういうもので行っているんでしょうか。

(館長) 第1番目は、館内で話し合いをするんですけど、正式には専門委員会がありまして、美術の一流の専門家6名の方に委員になっていただいてそこで判断していただいて、ということになっています。

(議長) ありがとうございます。いかがでしょうか、先生方。

手が上がるまで私の方で質問させていただきます。

県民ギャラリーは、使うのはかなり倍率が高いとか、申し込んで何件に1件ぐらいしか取れないとか、そういうのはあるんですか、だいたい申し込めば借りられますか。

(学芸課長) 今年の4月からSPSさんにもご協力いただいて、美術館と両方で貸し出をしています。ABに関しましては、30年間会場をお貸ししてきた実績で、県の例えば昔で云う芸術祭、現在の県民文化祭は県民が等しく全部関わるということで、毎年10月の時期はそのために施設が使えなくなっております。それと、一番大きな公募団体であります、山梨県美術協会7月の公募展等が例外として、山梨県の方がそんなに沢山あるわけではない公募に出品する時期ということで、一般の方にはお貸ししてないのですが、後は基本的には審査というのを経て、なかには美術館がそんなこと決められるかって、お叱りを受けるし、レベルの話はとても難しいので、先ほど申し上げました、山梨県民に等しくとても長い間貢献している展覧会や公募は少し特別扱い、あと空いていれば個展にもお貸ししております。30年間、いろんな大きな団体が、書道も美術も含めどの月もいっぱいなんです。数年前からなかなか新規で借りられないと苦情を沢山いただきまして、ギャラリーCという新しく改修しました展示室があるんですが、こちらは、現在くじ引きにしました。貸出担当は貸し出しの決定に非常に気を使っています。

後で色々問題が出ないように、Cは出来るだけ多くの方に正直言ってレベルについては言わないです、問題があるものもあります。県外から来たお客様で、県民ギャラリーと認識を持って観てくださる方は良いのですが、2階も1階も美術館が展示していると思っている方も実際にいるんです。だからといって、レベルの話はできない。それでCはフリーの状態でご希望者にはお貸しし、5枠しかないところに10人来ましたら抽選としております。感情的には、あの方に個展していただきたいとか、美術館側も思うところもあるんですが、それがなかなか出来ないのそういう貸出のしか

たにしました。東京都美術館は、ご存じのようにそれだけんかやなんか絶えなく、全部ブロックしてしまっただけです。4月には、なにになに団体のなにになに展それでもはいらなくなっていて、国立新美術館へ一部移動していただいて、東京都美術館は本来の美術館の活動が出来なくなったというくらい、日本中の作家さんのコロニーになってしまいました。という東京の大きな下敷きがありましたので、山梨県でも参考にして、ギャラリーCはフリー、ABは話し合いをしていただいたりして毎回苦労して貸し出しているのが現況です。

(議長) ありがとうございます。他に何かございますか。

(委員) いつも、県立美術館の中でいろいろな行事とかイベントなどに参加させていただいている1人ですけれども、そのなかのことでちょっとお尋ねしたり、お願いしたいことが2点程あります。今、学芸課長の方から美術館周辺の学校との連携で、新田小学校がギャラリートークを行ったということで、私も観させていただいて感動しました。こういうことが、これからもずっと続いて欲しいと思うんです。子供達も美術館を好きになって貰えますし、また、将来は美術館を背負ってたててくださるそんな人達も生まれるのではないかと、頭によみがえりまして、観させていただきました。今後も続けられるのでしょうか。それが一点と子供達のイベントがたくさんありますが、その時にも父兄がご一緒される場合がたくさんありますので、父兄の方は子供さんだけ観てらっしゃってそのまま会場の中に送り込んで外で待っている人が結構多いんです。そういう人達にも一緒に中に入っていただくには、どうしたらいいか個人的にも考えながら、日を重ねていったことがあります。それが一点ともう一点は、特別展の講演会は外から講師をお招きして講演しておりますが、前は2時からでしたが、2時半からになっておりますので、もっとたくさん聞きたいということもありますけど、延長してしまって、後でご覧になれないお客様も結構居りますので、その前にロビーコンサートがありますから、時間調整が難しいのかな、外から講師をお招きしますので、ご到着のお時間もあるんじゃないのかな、など考えるんですが日曜日に催されますので、出来れば少し時間を早めていただければいいんじゃないかな～と考えさせられることが多々ありました。そして、お客さんなども講演を聞いてくるから後でね、なんて云いながら講演会場に入っていったお客さん達が、だめだよまだ終わらなくてなんて云いながら、もっと聞きたかったんだけど、と残念がっているお客さんも多々ありますので、その辺どんな風にお考えなのでしょうか、お知らせいただければありがたいと思います。

(議長) どなたかどうぞ。

(美術館担当者) 最初の新田小学校の部分についてご説明させていただきます。新田小学校はこの美術館が建っている地域のお子さん達が通っている地域の小学校です。学校の校長先生も先生方も大変熱心に取り組んでくださっておりまして、総合的な学習の時間というのが各学校のカリキュラムの中にございますが、その時間を利用して、美術館それから文学館の方に、普段は学校で勉強したり、それから学期に1～2時間程度美術館や文学館を訪れていただいて、その中で見学をしたりそれから体験学習をしたりといった活動を1年間通して、1年生から6年生まで取り組んでくださっています。先ほど写真で見ていただきましたのは、6年生が6年間の勉強のまとめということで、ミレーの事を話せるようにそこまで深く勉強しようというねらいの中で取り組んで、その成果の発表

が先ほどの写真の状況です。今年度まだ1年目ですので、まだまだ5年生から1年生まで勉強中だと思いますので今後何年かしばらくは、地域の連携の中で続くのではないかと思います。また、新田小以外の貢川小学校にも、明後日出向いて出前授業をしたり、その他にも地域の中学生を受け入れた職場体験と、地域の学校等と連携の中で進めているところでございます。最初の部分だけお答えしました。

(SPS やまなし) ご質問がありました、日曜日に開催されておりますロビーコンサートですがけれども、基本毎週日曜日の14時～14時30分この30分間が美術館ロビーコンサートの開催時間でございます。ただし、今お話がありました講演会等が開催される日につきましては、15分あるいは30分その講演会に迷惑かからないように前倒しで開催しております。

(議長) よろしいですか。では他にどうぞ。

(委員) 別に質問も何もありませんけど、ご商売繁盛でご同慶のいたりだと心から思っております、なによりと思ってるんです。出張講座とかいろいろやっておられますが、ちょっと世間話として、聞いてほしいんですけど、私の率直な感想なんです。今病院の経営を行っているんですけど、改めて思うのは、世の中全体が決してオーバーじゃあなくて24時間365日営業する方向に向かっている。もう一つは、時間軸の問題なんですけど、距離でいくと、来てくれではなく、出かけていくぞという感じ、この二つの軸で世の中随分変わっている様に思うんですね、具体的に云いますと出前と私は言っているんですけど、病院なんていうのは、痛いとかゆいところがあったら来いと、診てあげるからとドクターが一段と高めに立って診てあげるという感じですよ。ところが最近若い女性で病院へ勤めているんですけど自分の患者さんには携帯電話の番号を教えて、プライベートのと別に往診専用の携帯電話を持ってまして、24時間365日いつでも言ってくれ、何時でも痛くてもかゆくてもすぐ飛んで行くからと、50人ぐらい病院勤めですから患者さん持ってるらしいんですけど、そういうことをしている。自分だけじゃいけないから、仲間を募って看護師さんとか保健師さんとも語り合っただけでそういう人達と専用にしてる。そうすると不思議に電話が掛かってこないという話があったんです。普通は金曜日と月曜日に病院は混むんですけど、土日にもしなったら困るなという不安感から金曜日に行ったり、月曜日はたまらなくなると駆け込んだりするんですけど携帯電話でいつでも良いよとなったら、全然掛かって来なくなると、肝心なときに駆けつけてあげるから30分以内で行ける。そんな話があるわけなんで、考えてみると、出前の最たるものは新聞配達だなど、いつから始まったか知りませんがこれは、日本人が発明した最たる発明品じゃあないかなと思ったりするんですけど、そんな感じなんですよ、病院でも患者さんみえますけど、訪問診療っていうのもあるし、訪問介護っていうのもあるし、訪問リハビリテーションっていうのもあるし、みんなそうやっているんですけど、ものには限度があるんですけど、最近はコンビニエンスも夜中に行ってもあまりお客さんいないように見えますが、24時間365日やっていますよね、今病院関係では、リハビリテーションする人を介護士というんですけど講演会なんかに行きますと看護師さんは、明治の初めから24時間365日患者を看護しているのに、なんでリハビリテーションする人だけが土日休み、夜は家に帰っているんだおかしいんじゃないか同じ医業者といえるのかと、攻められているんです、先進的なところは、もうどんどんそういうことはやっているんですけど、世

の中の 90 数%がサービス産業といわれる状況ですから、そういうことになっているのかなと、効率が悪いのかなとも思うんですがそうでもないんですね、やりようなんですね、ただ、最初に例で申し上げたようにいつでも応じられますよといった体制を作っておくということが必要であって、何かあったら 1 秒以内にやるとか、5 分以内にやるとかそこまでではなく、多少待っていただく、そう言えば思い出しましたが、パソコンも外国のデルとかゲートエイとかを買ってサポートがしっかりしてると思うんですけど、24 時間 365 日いつでも電話しても良いよと言っているんですが、夜中に電話したらなかなかつながらなくて 1 時間も 2 時間もかからなければ通じないことがある。それでも、そういう体制を作っているということに、大きな意義があるのかもしれない。世の中そんな風に流れてるってことを、ご参考まで世間話ですがお話しさせていただきました。

(議長) 他に何かございませんか。

(委員) 私もちよっと、蕪崎の美術館の館長を仰せつかっているんですけど、ひとつやって喜ばれていることがあるんですが、蕪崎の市報があります、広報誌ですね、蕪崎の内容を皆さんに知っていただく、その表紙にいつも美術館の絵の写真を載せるいうことをやってるわけで、その下に、大村美術館と入れてもらうようにします。そうすると、少なくとも月に 1 回は、絵にこれは写真ですけど、触れることができるわけです。そういうことをやることによって少しでも美術館に興味を持ってもらえるんじゃないかということもありますし、仮に美術館に来なくてもそういうものに触れるってことが、私は大事という風に思ってます。そんなこともあって、市がずっと続けてくれる。時には桜のシーズン、わに塚の桜なんかを載せますけどそれ以外はだいたい、季節にあった例えば 2 月の梅の時期には、梅を書いた作家の絵を載せるとか、季節に応じて移り変わる表紙が載るわけで、それを見て喜んでくれる人にも何人か会ったんですけど、山梨県の広報誌もいろいろあるんじゃないかと思うんですけど、たえず配られているものに名画を載せるっていうようなことは、どうなんですかね。

(学術文化財課長) 県の広報のなかでは、絵画ということではなくて、ここにもあると同じように特別展をすべて、美術館、文学館、博物館、考古博物館というふうに、4 つに区切って告知しています。それとは別に、教育関係の出版物がありまして、それには、絵を載せたりして教育委員会が各学校とか市町村とかへ配布しています。

(議長) 委員のみなさん、他に何か。

(委員) 手で見るとミレーですが、もう少し小さくてもよいので買って帰りたいという人もいるので、検討していただけないかと思います。枚数も少ないので、無理かとも思うのですが。

(副館長) 立体コピーの作成と貸し出しについて、検討したいと思います。

(委員) 切手で山梨県の美術館のミレーというのがあればと思います。それと、長い傘にも対応できる傘たてがあればと思いました。

(副館長) 切手の発売については、身延山の発売がありましたので、郵便局に聞いてみたいと思います。傘たてについては、サントリーさんの方から。

(SPS やまなし) 指定管理者のサントリーの伊藤でございます。現状あるものを処分というのなかなかできませんで、私も指定管理者としてやらしていただいて約1年、別の物に買い換えたいという気持ちもあり、検討はさせていただきたいと思っております。ただ、皆さんのご意見の中にもありましたように、現状では、それよりも広報宣伝を充実させていただき多くの県内外の皆様にご来館いただきたいという方向で動いておりそちらの方の経費を充実したいと思っております。

傘に関しては、美術館で協力会の方々に協力していただいてクローク機能としてお預かりすることもできますので、一般の方々におわかりいただけるようなご案内をさせていただくことで対応させていただければと思います。

(議長) 他にどうでしょうか。

(委員) 一昨年から続いている夏休みの子ども向けの企画ですが、非常に良いと思います。

効果も出ると思います。一昨年は、8月何日かで切れていると思います。8月一杯できるような形で続けていただければと思います。

(議長) よろしいですか。今の意見について。はいどうぞ。

(委員) 5頁になりますが、平成21年度観覧者一覧表をみてあらそうかなあと考えて、図書室についてお伺いしたいと思います。平均7名のご利用ということですが、こういった年齢層だとか、具体的な利用状況だとか、今後こういった形にしていきたいとか、伺いたいと思います。

(SPS やまなし) 図書室の利用については、男性の年配の方が図録等をご利用いただいてご自身の雰囲気ですら1～1時間半利用いただくことがあります。また、定期的にコピーとか特定の方にご利用いただいて、それが広く裾野が広がっていくというような現状ではなさそうです。

(学芸課長) 一部閉架式で閲覧室にある図書だけは自由に見ていただいて、あそこには、全集とハウツウものが用意してあります。子どもから大人までわかりやすい本ということですね。5万冊以上の専門書については、閉架式になっていますが、学芸員がついてお見せすることは可能です。美術書は専門書が多いので、禁退室がほとんどですが、カタログ等も学芸諸室の方にありまして、事前にご予約をいただいて希望があれば、貸し出すことも可能です。併せてコピーサービスもございません。司書はおりませんで、事務管理できる女性を1人サントリーさんの方で配置していただいています。

(委員) 観覧者一覧表の観覧料割引制度、これを見ますと宿泊割引クーポン券等を窓口にご提示くださいとかシステムが裏に書いてありますね。

山梨県は観光立県で更に県外から海外から広く宿泊客を呼び込もうという努力を県の観光連盟もいろんな形でしてると思うんですね、行政サイドの考えることだと思うんですけど、観光客に県内の各美術館施設に来てもらうためのひとつの方法として、いっそのこと全部無料にしたらどうか、各旅館に観覧の無料券を置いたらどうか、そうするといろいろ問題が出てくると思うんですけど、そんなこといろいろ考えないで、山梨に観光客を大量呼ぶには、美術館と博物館とか連携を持つか、ネックを取り払った方が効率が良くなるんじゃないかな、この場で取り扱うテーマの話じゃあないかもしれませんが、美術館や博物館の来館者を増やすことを、グローバルに考えた場合、観覧料100%を宿泊した旅館側がみるとか、その辺の話し合いを行政サイドですすめることが、これから必

要じゃあないかなと思います。これは県立美術館の問題じゃあなく、山梨県全体の問題だと思うんですけど、教育委員会の課長さんもお見えですのでこういった考え方が行政サイドであるかどうか。

(学術文化財課課長) こちらのパンフレットは、観光施設やいろんな所に配っている。こちらが先ほど私が言った先生方に配るものなんですけど、これは4館の一年間の催し物を中心に配って一番最後のページに、今ご質問がありました料金について書いてあります。これは旅館施設・道の駅とか県外のエージェントさん等に配布している物でございます。開館日とか料金の割引というのがあるんですけど、おっしゃられるとおりに無料にすれば人は来ると思うんですけどなかなか財政当局との折衝の中で、こういった割引制度を設けるってところが限界なのかというところですが。

(委員) 限界ということではなくて、グローバルなことを働きかけるといような態度が行政側にあるか。

(学術文化財課長) それは、あると思います。

それは先ほど館より説明があったとおり、いろいろな旅行エージェントさんが入ってツアーなんか組んでいる。その中へ入れるとかクーポンで行う方法もありますし、大きなイベントの時は、こちらへこういった方がみえたいといった場合は、目印になる物をそのグループが発行して後で精算するとかで、ここに来ていただくといった例は幾つかあります。

また、山梨県だけで取り入れている例で、他でそんなに行っていないと思うんですけど、宿泊した場合は割引くというこの制度は、ひとつには先ほどおっしゃられたように、旅館さんがそこまで負担できない分を少しでも割引をすることによって、例えば、観光で来てお天気が悪くて観るところがないからそこに行ってください。そこに行けば割引をしますよ。ということで出来た制度ですので、当然旅館側でも、そういったことを告知していただけるような働きかけはしております。そういう意味でこういうパンフレットを、観光地の紹介という中で、旅館の部屋に置いていただけるよう作っています。今のところ、旅館が「自分のところでお客さんサービスに」というところまではいっていませんが、また、働きかけていきたいと思っております。

(委員) やはり行政の方がそういう姿勢を持ってすすめることで、業者の方は人口が増えるといった状況ではないわけで、観光立県を益々すすめるということになるといろんな形を考えることで、一人でも二人でも多く県外から海外から観光客を集めるというそういうことを考え、いろんな方法があると思うんですね、ちょっと視点は違いますが、スーパーは消費者から生活者の視点にかえった、どうすれば物が売れて、利益が上がるかそういう時代が変わりつつあります。ただ、安売りすれば売上げが上がっても利益が上がらないそういうジレンマも今流通業界では、デパートとかスーパーでそういうジレンマに陥ってる現状であるんです。そういう状況で考えますと、美術館・博物館を一人でも多くの方に見ていただく、折角、素晴らしい企画をお作りいただいても、本来はもっとこれだけ来ればという様なお気持ちもあると思うんですね、そういうことを常にクリアしていくには、グローバルな考え方も、そしてポイントの発想転換をしていくには、更に行政の力も非常に効くと思うんです。教育委員会の課長さんが折角おいでですから、機会がありましたら、旅館と県の観光連盟にもお話ししていただいて、こういう事が具体的に出来るかどうか、人間ていうのは、ただとお金がかかるとはだいぶ違うんですよ、非常にげすな勘ぐりですけど、そういうことで、ここ

です。そのようなお話しではありませんが。

(議長) 今の話はこの場で大いに発言していただきたい内容だと思うんですよ。正式な名前はちょっと忘れちゃったけど、年に何回か知事を囲む会を東京で開いております。山梨県出身の各会代表をされるような方々が20人くらい集まって、県から状況を報告・説明して、意見を求める会なんですけど、そこで観光の話があったんです。スライドを見せていただきながら、説明していただいたのですが、スライドの中に県立美術館が一枚も出てこない、そこで私は発言しまして、富士山がある葡萄があるだけではなくて、県立美術館という宝がある。それを観光の中に組み込まないってことはどういふことですか、スライド1枚位出してくださいと話をしたことを思い出しました。去年の話です。どういふことかという、縦割りなんですね、観光課といろんな課がもう少し寄って、例えば観光と林業だってそうだと思います、林業でも観光と関係することがあります。そういう課が集まって、ときには観光をテーマで、ある時は水を確保するテーマで、意見交換や議論することが非常に大事だと思うんです。ある意味ではこの美術館は観光資源だと思っていますから、除外されるようじゃあしょうがないなあって感じました。

他に何かございますか。

何か事務局でございませうか。

(事務局) 次回特別展オープニング日程について説明。

(閉会)